

第三者評価基準 (様式2)
【 障害者・児福祉サービス版 】 R2年3月31日改定

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A①	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	(a)・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自己決定を尊重するために職員が子どもに意見を確認しながら支援しています。また、上手く気持ちを表現できない場合には、写真やイラスト、マカトンサインなどで伝える工夫もされています。 ・ 生活でのルールについては、職員と一緒に行動して場面ごとで習得できるように支援しています。また、就学前の子どもについては活動内容や自由遊びなどについて子どもたち同士で話し合う機会を設けるなど、年齢や発達に合わせた支援を提供しています。 ・ 事業所で子どもの権利についての研修が実施されており、定期的に職員が支援状況を振り返る機会もあります。 		
A-1-(2) 権利擁護		
A②	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	(a)・—・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が署名した人権侵害ゼロへの誓いを職員室に掲示し、権利侵害防止への取組を職員に周知しています。また、子どもの権利侵害を防止するために「せんせいたちのやくそく」や「子どもの人権は守れていますか？」が事業所内に掲示され、子どもや保護者に分かりやすくイラスト付きで周知されています。 ・ 権利擁護や身体拘束に関するマニュアルが整備され、新人研修や職員研修で周知が図られています。 ・ 法人に「人権擁護委員会」が設置され、事業所に人権擁護委員が配置されています。人権侵害防止チェックは、個人用、事業所用、意識調査の3種のシートを用いて調査する仕組みがあります。個人用、事業所用のチェックシートの内容を掛け合わせた事業所の改善シートを作成し、権利侵害の防止と早期発見ができるよう取り組んでいます。 		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
A③	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	(a)・b・c

評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活状況や行動特性について、年2回の面談だけでなく送迎時、連絡帳のやり取りを活用し、保護者と定期的に情報を共有することで、個別支援計画に共有された情報を反映し、一人ひとりにあった支援を行っています。 ・就学前の子どもを中心に、棚や靴下入れなどには子どもの名前と写真が貼付しており、子どもが自分の収納場所を理解し、整理できるように支援されています。 ・子どもの状況に応じて、保育所等への訪問支援や保護者への地域子育て支援センターの紹介など、子どもにあった支援や情報提供、利用に向けての連携が行われています。 		
A 4	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションは、子どもの状況に応じて身振りやイラストやカードなどを使い、確認しています。また、マカトンサインや子どもの独自サインや手話は、イラスト付きで資料としてファイリングされ、職員で共有されています。 ・これまで保護者の悩みや相談などを共有できる「語ろう会」を実施していましたが、コロナウイルス感染症対策で実施できていませんが、保護者と連絡を丁寧に行うことで、保護者の悩みなどを把握し、療育センターや発達外来につなげるよう支援しています。 		
A 5	③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・イラストや写真を利用して説明することで、子どもが自ら選択できるように支援しています。 ・子どもの表情の変化や独自サイン、マカトンサインにも意識を向け、子どもが発するサインを見逃さないよう、職員でそれぞれの意思伝達の方法、特徴などを共有しています。また、宿題をしたいという申し出があった場合は、静かな場所を提供するなどの支援も行われています。 		
A 6	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・活動は、個別支援計画とリンクした日課計画が立てられ、子どもの目標や支援内容を確認しながら支援しています。また、活動への参加を希望しない子どもには、子どもと話し合いながら活動での小さな到達点を設定したり、他のプログラムを提案したり、活動へ参加できるように支援しています。 ・子どもが今日の予定を把握できるように、教室に日課や活動などの一日の流れ、翌日の活動を分かりやすくイラストで掲示しています。また、午睡は保護者や保育園等と話し合い、調整するなど状況に合わせた支援を行っています。 		
A 7	⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉠・b・c

評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの年齢や障害特性でクラス分けが行われていますが、必要に応じて、年度途中でのクラス移行を行うなど、柔軟な支援が行われています。 ・個別支援会議、ケース会議、検討会議等で支援方法が検討され、変更があった場合は、朝礼や職員会議等を通じて全職員で共有できる仕組み作りが行われています。 ・職員研修の一環で実践事例報告が行われ、事例報告を通じて各クラスの課題や取組を全職員で共有できるように工夫され、支援の振り返りも行われています。また、法人全体で事例報告会が行われ、他事業所の取り組みを知ることができるようになっています。 		
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A 8	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉑・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・適切な支援ができるように子どもの心身の状態や生活動作をアセスメントし、アセスメントにもとづいた個別支援計画が作成され、支援が提供されています。 ・食事については、写真やイラストで献立メニューを掲示することで絵を見て学びながら食事ができるように工夫されています。また、「食に関する検討会」を毎月実施し、給食委託業者と情報を共有するほか、年1回アンケートを実施し、子どもの嗜好に配慮した献立作成を行うだけでなく、郷土食やセレクトメニュー、行事食を提供することで食を楽しむ支援も行われています。 ・排泄については、排泄表を準備し、時間ごとに声掛けや誘導をするなどの支援を行っています。また、個室トイレ内に下着の上げ下げを含む一連の排泄行為をイラストで掲示し、子どもが確認しながら排泄行為ができるように配慮されています。 ・移動については、子どもの状態に応じて支援できるように支援の手順やポイント、想定されるリスクなどを写真で説明することで、職員による支援に差が生じないように取り組まれています。職員室には送迎バスのチェック表があり、送迎バスへの置き去り防止の対策も講じられています。 		
A-2-(3) 生活環境		
A 9	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a・㉒・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安全に過ごせるように教室の床や柱はクッション材で覆ったり、部屋によって子どもの目線に合わせて廊下側のガラスにフィルムを貼ったりするなど、子どもの特性に配慮した環境が作られています。 ・外光が入り明るい施設ですが、子どもが昼寝する環境を作るためにロールカーテンが設置され、子どもが安眠できる環境が整えられています。 ・子どもの状態に合わせて集団、個別と教室や過ごす場所を変えたり、パーテーションを活用することで、子どもが落ち着いた状態で過ごせるように対応されています。 		

A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A10	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・活動や訓練は、専門職による助言を受けて、内容を工夫、調整して提供しています。また、子どもの苦手なことを職員が支援することで、苦手なことにも挑戦できるように支援しています。 ・偏食のある利用者に対しては、栄養士と連携して食事形態を変更する等の支援が行われ、これらの支援内容は個別支援計画にも反映されています。 		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A11	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理については、健康管理マニュアルや感染症（予防・対応）マニュアルに従い健康状態を把握するように努めています。また、健康診断（年2回）や歯科検診（年1回）により、子どもの健康状態について保護者が医師に確認、相談できる機会を設けています。 ・毎朝のバイタルサインチェック（現在は検温1日3回）を行い、健康状態の把握に努めています。また、健康管理対応マニュアルが整備されており、体温が37.5度以上ある時は家族に連絡を取るなどの対応がなされています。 		
A12	② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	Ⓐ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・与薬支援マニュアルや誤飲防止マニュアルが整備され、安全管理体制が構築されています。内服薬のある子どもには、服薬依頼書を保護者に記入してもらい、薬剤情報提供書のコピーも一緒に提出してもらうことで、薬の内容・効能・副作用等の情報を全職員に周知して、薬を適切に扱えるように配慮されています。また、薬は、服薬管理マニュアルに従い静養室で管理し、服薬が必要な子どもの名前を事務室内のホワイトボードに記入して職員が確認できるようにしています。 ・疾患症状別対応マニュアルを整備するとともに、医師からの情報はアセスメント表に記載し職員間で情報共有し、医師の指示にもとづく適切な対応や支援が行われています。 ・アレルギー食材については、朝礼で周知したり、厨房前や個別の食事用名札に記載することで、間違いが起こらないよう工夫されています。 		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		
A13	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・Ⓑ・c
評価概要		

<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験や学習の機会として、横断歩道を渡る練習やレストランでの外食、無人販売所等での買い物などを実施し、経験を重ねることで学びを支援しています。 ・放課後等デイサービスでは、余暇時間に宿題に取り組む希望があれば、職員が学習を支援しています。 		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		
A14	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a・ ③ ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活への移行として、子どもたちの状態によって保育園や幼稚園への通園を提案し、移行を希望される子ども、保護者については、移行支援シートを活用した情報提供を行っています。また、保育所等の訪問支援や電話連絡により、子どもの通う保育所等を定期的に訪問したりすることで、生活状況の共有を行い支援について助言しています。 		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A15	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a・ ③ ・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの生活状況は、家族通所や親子療育などを再開し、保護者と情報交換や支援についての相談を受けることが出来るようにしています。また、連絡帳や電話相談などで随時、家族からの相談を受けています。 ・子どもの体調不良や急変時の対応は、保護者へは通所案内、職員には支援計画で対応を明記しています。また、保護者等の連絡先や優先順番は、フェイスシートで整理されています。 		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
A16	① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	③ ・b・c
評価概要		
<ul style="list-style-type: none"> ・活動計画は、クラスごとに毎月の予定を計画し、日課計画案で子どもの支援内容や留意事項に加えて、活動と生活の目標を毎回明確にして支援しています。 ・活動メニューについては、多様なプログラムの提供に努めています。 		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A17	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A18	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるような取組と配慮を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		
A19	③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
評価概要		
非該当		